

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 群馬県太田市大原町78番地1

氏名 株式会社群桐産業

代表取締役 山口博

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和3年9月13日

許可の有効期限 令和10年9月12日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

中間処理（焼却）

### (2) 産業廃棄物の種類

中間処理（焼却）

①汚泥、②廃油、③廃プラスチック類（以上3種類）

## 2 事業の用に供するすべての施設

### (1) ア 中間処理施設（焼却）の設置場所

群馬県太田市藪塚町3201番1の一部及び3201番3

### イ 中間処理施設（焼却）の設置年月日

平成15年 2月 4日

中間処理施設（焼却）の許可年月日及び許可番号

平成15年 2月 4日 群馬県第98-2号

### ウ 中間処理施設の最大処理能力

#### (ア) 施設の種類 焼却

産業廃棄物の種類及び能力

汚泥 [35.4m<sup>3</sup>/24h]

廃油 [31.9m<sup>3</sup>/24h]

廃プラスチック類 [13t/24h]

※複数種類の産業廃棄物を同時に処理する場合、その混合処理能力は53.5t/24hとする。

### エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県太田市藪塚町3201番1の一部及び3201番3

NO COPY

再複写禁止



様式第九号の二 (第十条の六関係)

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 117㎡ 保管容量 139.6㎥

3 許可の条件

なし

4 許可の更新、変更の状況

平成 8年 9月13日 新規許可

平成13年 9月13日 更新許可

平成15年 3月 6日 変更許可

平成18年 7月31日 変更許可

平成18年 9月13日 更新許可

平成23年 9月13日 更新許可

平成28年 9月13日 更新許可

令和 3年 9月13日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

NO COPY

再複写禁止